

支援に関する利用規約

「バイアスロン福田光 応援窓口」（以下「本窓口」）は、バイアスロン選手 福田光氏（以下「福田選手」）への応援及び支援を目的として、支援者（以下「サポーター」）からの支援の申込みを受け付け、支援金の送金を取りまとめています。

本規約は、本窓口を通じた支援について定めるものです。

第1条（目的）

本窓口は、サポーターの意思に基づき、福田選手への支援金の送金を取りまとめることを目的とします。

第2条（支援の申込み）

- （1）サポーターは、本規約及び本窓口のプライバシーポリシーを確認し同意した上で、所定の方法により支援を申し込むものとします。
- （2）サポーターは申込みに際し、正確かつ最新の情報を提供するものとします。
- （3）サポーターが未成年者の場合は、法定代理人又はその他必要な者の同意を得た上で申し込むものとします。

第3条（支援金の支払方法）

- （1）支援金は本窓口が指定する方法により、サポーターが福田選手の指定する銀行口座へ直接振り込むものとします。
- （2）振込先の口座情報は、本窓口がサポーターに案内します。
- （3）振込手数料は、サポーターの負担とします。
- （4）振込名義人と申込者の氏名が異なり、入金確認ができない場合、本窓口から確認のため連絡することがあります。
- （5）本窓口は、原則として支援金を預かったり、保管することはありません。

第4条（支援金の用途）

- （1）支援金は、福田選手への支援を目的として受付されます。
- （2）本窓口は、福田選手に対して、支援金の具体的な使用方法を指定するものではありません。
- （3）福田選手は、受領した支援金を自己の責任において管理及び使用するものとします。

第5条（支援金の返金）

- （1）支援金の振込後は、原則として返金を受け付けません。
- （2）本窓口は福田選手に送金された支援金について、福田選手に代わって返金義務を負うものではありません。

第6条（福田選手への個人情報の提供）

- （1）本窓口は、サポーターから取得した個人情報を、福田選手に提供します。
- （2）提供する個人情報は原則として、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、支援金額、その他支援活動に必要な情報が含まれます。
- （3）サポーターは支援の申込みに際して、当該個人情報の提供について同意するものとします。
- （4）福田選手は、提供された個人情報をサポーターへのお礼、支援活動に関する連絡、その他本窓口が示した目的の範囲内で取り扱うものとします。

第7条（個人情報の公表）

本窓口および福田選手は、サポーターの氏名、住所、電話番号、メールアドレスその他サポーターを特定できる情報を、サポーター本人の同意なくWebサイト、SNSその他の媒体で公表しません。

第8条（福田選手の活動終了・支援不能）

福田選手の競技活動の終了、負傷、所属変更、受領拒否、その他の事情により支援を実施できなくなった場合、本窓口はサポーターに連絡の上、今後の取扱いについて協議します。

第9条（税務上の取扱い）

本窓口を通じた支援金について、所得税その他の税務上の寄附金控除等の対象ではありません。

税務上の取扱いについては、サポーターご自身の責任において税務署、税理士その他の専門家にご確認ください。

第10条（支援の停止・拒否）

本窓口は、以下のいずれかに該当する場合、支援の受付を停止またはお断りすることがあります。

- （1）本規約に違反した場合
- （2）虚偽の情報が提供された場合
- （3）法令または公序良俗に反するおそれがある場合
- （4）支援金の送金が不適切であると合理的に判断される場合
- （5）その他、本窓口が適切でないと判断した場合

第11条（免責）

- （1）本窓口は福田選手の競技成績、活動内容、将来の活動その他について保証するものではありません。
- （2）本窓口は福田選手とサポーターとの間に生じた紛争について、本窓口に故意または重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。
- （3）銀行、通信事業者、Webサービスその他第三者のサービスに起因する問題について、本窓口に故意または重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。

第12条（本規約の変更）

本窓口は、必要に応じて本規約を変更することがあります。

変更後の規約は、当Webサイトに掲載した時点または別途定める時点から効力を生じるものとします。

第13条（準拠法および管轄）

本規約は日本法に準拠するものとします。

本規約または本窓口による支援に関して紛争が生じた場合には、〔運営者所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所〕を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定日：〔令和8年9月1日〕